**有田市ココロつなぐ人権動画制作・発信事業　実施要項**

1. 趣旨

　私たちの意識を変革していくためには、幼少期から生涯にわたって継続して人権学習に取り組んでいくことが重要であります。すべての人の人権が尊重され、尊厳を持って安心して暮らせる有田市をめざし、市民一人ひとりが人権問題を「自分の問題」と捉えて理解と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的に、人権啓発動画を募集します。

1. 主催

有田市、有田市教育委員会、有田市連合自治会、有田市人権尊重委員会

1. 対象

　有田市内に在住または通学・通勤している小学校６年生以上の方

（18歳未満の方は、保護者の同意が条件）

（グループ、または個人で応募可）

1. 内容

　人権について学んだこと、気づいたこと、大切だと思うことや伝えたいことなど、人権に関する内容をまとめた動画【１分から３分】で、一般的な実写によるものを基本とします。

＜ 動画の内容例 ＞

・道徳や人権学習などで学んだこと

・仲間づくり、仲間を大切にする取組

・ボランティア活動

・インターネットによる誹謗中傷などの防止

・コロナ差別の防止など感染症に関するもの

・男女共同参画、ジェンダー平等

・障害のある人への理解や支援

・高齢者を敬い、大切にする取組

・外国人との交流・理解

・いじめ防止への呼びかけ

・性の多様性を考える

　　など、人権に関すること

1. 募集期間

令和6年8月1日（木）～10月4日（金）必着

1. 提出
2. 提出物

メッセージ動画・サムネイル各1点

※動画はパソコンで再生可能なもの

応募用紙（各作品ごとに１枚作成）

1. 提出方法（次の①また②のいずれか）
   1. 郵送　または　持参（CD-R、DVD-R）
   2. オンラインストレージ（大容量ファイル送信システム）による提出

・市のHP、もしくは2次元コードから応募フォームに入り、応募申請を行

　う

・応募フォームに入力いただいたメールアドレス宛に、市から応募者へ

オンラインストレージのURLとID・パスワードを送信

・オンラインストレージにより、動画データを市へ送信

・ファイル形式は、wmv、mov mpg(mpeg) mp4 aviのいずれかとします。

・データでの応募の場合、データの容量は1,000MB以下としてください。

1. 提出先

　　有田市役所　市民福祉部　市民課　人権啓発係

　　〒649-0392　有田市箕島50番地

　　電　話　0737-22-3558

　　メール　jinken@city.arida.lg.jp

1. 留意点
   1. 応募作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンクールなどに応募していない未発表のものに限ります。
   2. 映像に関し、第三者の肖像権（人物・建築物・美術品・商標などに関する権利を含む）や名誉、プライバシーその他の権利を侵害することがないよう注意してください。個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人が特定できないよう加工してから応募してください。
   3. 応募作品に使用する映像、音楽、音声、写真、イラスト等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。
   4. 応募作品の制作に際して起こった事故、肖像権や著作権等の第三者への権利侵害、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法定請求を含む）については、応募者の責任と負担において解決するものとし、主催者は一切責任を負わないものとします。
   5. 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募作品をYouTube配信、広報物などに使用できるものとします。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）できるものとし、編集した作品についても同様に使用できるものとします。
   6. 作品の利用にあたり作品の一部を編集（字幕、ナレーション追加、静止画、切り出し等）する場合があります。
   7. 応募作品の制作にあたり、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
   8. 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、審査対象から除外します。なお、入賞作品の発表後に判明した場合は、受賞を取り消し、賞状及び副賞の返還を求めます。

・法令、条例、規則やYouTubeの利用規約等に違反するもの

・暴力的・差別的・批判的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公

序良俗に反するもの

・個人・企業・団体など他者の名誉棄損、誹謗中傷又はプライバシー侵害と

なるもの

・第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの

・企業の商品などの宣伝　若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝

又は勧誘を意図するもの

・応募者以外が作成したもの

・他の動画サイト等で公開されているもの

・その他、主催者が不適切と判断するもの

* 1. 応募数は、ひとり又は１グループにつき、１作品とします。
  2. 提出いただいた応募作品は返却しません。
  3. 未成年の方は保護者の同意を得たうえで、ご応募ください。
  4. YouTubeにアップロードする際は公開用ネームを使用します。個人情報保護の観点から制作者名や出演者名等は動画内に表示しないでください。
  5. 応募者の個人情報は、選考や表彰など当事業の運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

1. 審査

　別紙の審査員により、応募作品の中から入選作品を選考します。

審査結果は、12月27日まで入賞者のみに通知します。

審査内容及び審査結果に関する問合せは、受付いたしません。

1. 表彰

　入選作品　数点程度

* + 入選者に対して表彰式を行うとともに、入選作品を上映します。また、入選者へ賞状と副賞を授与します。なお、入選者以外の参加者には参加賞を贈呈します。

1. 普及・啓発

　入選作品は、有田市公式チャンネル（YouTube）にて、令和7年1月から公開し、人権の普及・啓発を図っていきます。

　なお、公開する動画については、個人情報保護の観点から、個人名は掲載しないものとします。